幼児期からの運動習慣形成プロジェクト

令和6年度予算額　40,724千円
（前年度予算額　55,304千円）

スポーツ庁

背景・課題及び事業目的

人生 100 年時代を迎えるに当たり、生涯を通じて健やかに過ごすためには、運動・スポーツを通じて健康増進や健康寿命の延伸を実現することが必要不可欠であるが、運動習慣形成には幼児期の運動遊びの経験が重要であると言われている。

文部科学省の調査では、体を活発に動かす子供、外遊びをする時間が長い子供ほど、体力・運動能力が高いことが明らかになっている。また、幼児期に運動習慣を身につけると、生涯にわたる健康的で活動的な生活習慣の形成にも役立つ可能性が高いことが指摘されている。

以上のことを踏まえ、家庭や学校をはじめとする地域において、幼児及び小学校児童を対象に、その発達段階に応じた運動習慣の形成に取り組むことにより、子供の体力向上を目指し、さらに、生涯に渡って運動やスポーツを継続する人が増えるよう取り組むものである。

事業内容

子供の運動習慣形成に大きな影響を及ぼす保護者や先生等（以下、保護者等）の意識・行動の変化を促すため、以下の取組を行う。

① 幼児期からの運動遊び普及事業の実施

- 保護者等を対象とした子供の「運動遊び」の重要性に関する普及・啓発及び、幼児及び小学校児童を対象とした「運動遊び」を提供する。
- 本事業終了後も継続的に取り組まれるよう、その効果や在り方について検証を行う。

② 保護者等の運動遊びに関する行動変容調査の実施等

- 子供の体力・運動能力と、学校外における生活習慣（運動、学習、スクリーンタイム、食事、睡眠等）の関係について実態を把握するため、保護者等に対する調査を行う。
- 「①幼児期からの運動遊び普及事業」の取組後における保護者等の意識や行動の変化について調査を行う。
- 調査に関する運営（企画、実施支援）及び結果の分析、情報提供内容の検証等を行う。
- 幼児期の運動能力等セルフチェックツール開発に向けた検討を行う。

自治体における
幼児期からの運動遊び普及事業

- 運動遊びの重要性に関する普及・啓発
- 多様な運動遊びが経験できる機会の提供

大学等における
保護者等の行動変容調査

- 保護者から見た子供の実態調査
- 運動遊びの重要性に関する普及・啓発後における保護者等の意識・行動の変化調査

大学等と自治体が連携することにより、
保護者等に対して効果的な情報提供を行い、
子供の運動遊びに対する意識・行動の変化を促す。
同時に、多様な運動遊びを経験できる場を提供し、
望ましい運動習慣形成につなげる。

件数： 大学等の研究機関 1 箇所 【都道府県等 5 箇所程度へ再委託】

担当：スポーツ庁地域スポーツ課